

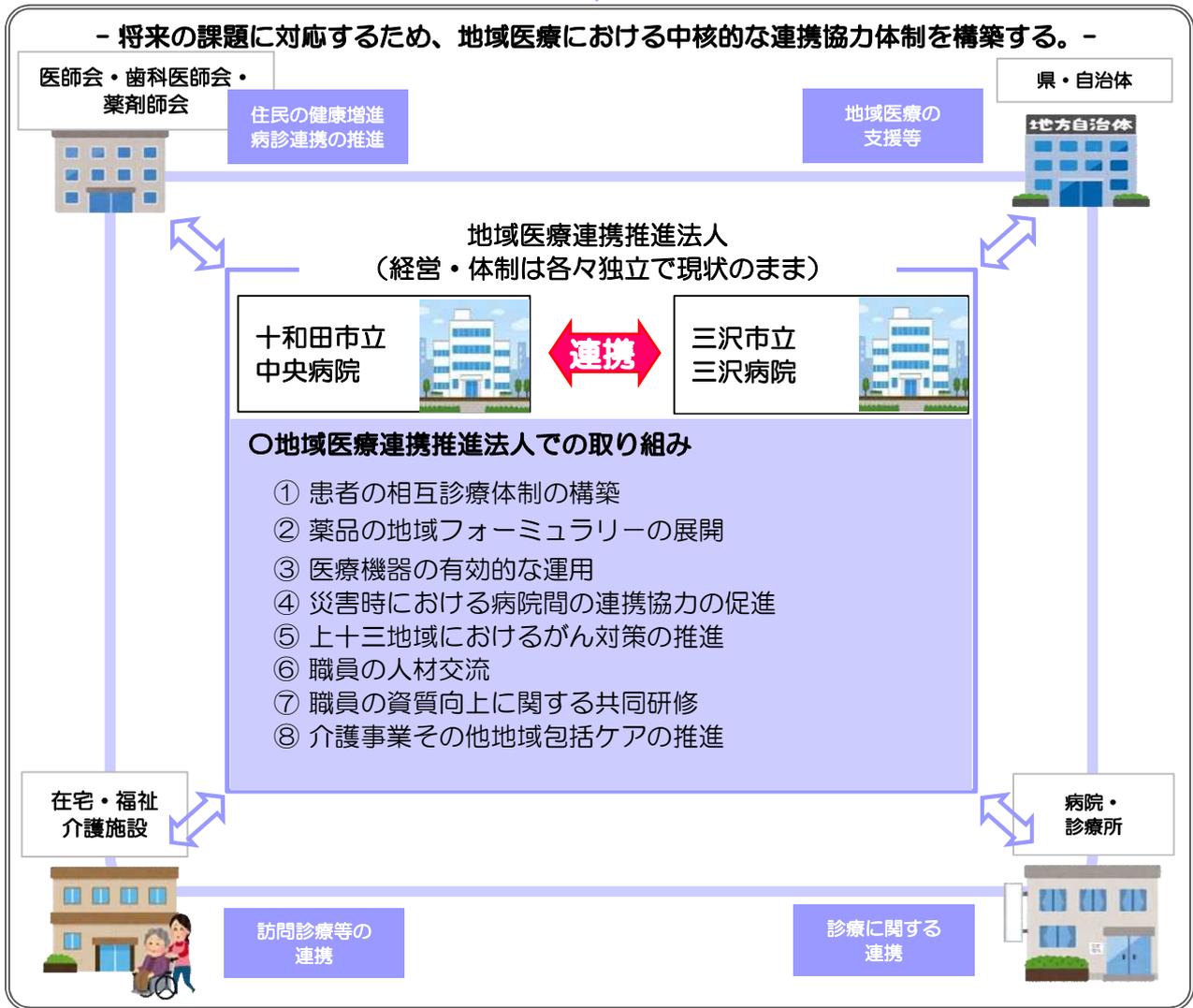
(両市作成)

○将来備えなくてはならない地域医療の課題

- ・人口減少による急性期病床の過剰（重複する設備投資、医療従事者の確保難）
- ・回復期病床の不足（在宅復帰への橋渡し役の不足）
- ・医師の不足
- ・人口減少による患者数の減少

⇒ 病院単体での持続的、効率的な経営が難しくなる。

- 将来の課題に対応するため、地域医療における中核的な連携協力体制を構築する。 -



○地域医療連携推進法人による効果

- ・共同体として地域医療の展開ができるようになり、医療の役割分担、地域包括ケアシステムの構築が促進される。
- ・薬品等の共同購入及び高額医療機器の効率的な更新等により、経費の削減ができる。
- ・共同してがん対策に取り組むことにより、専門医療の提供と収益向上を図ることができる。

⇒ 垣根を超えた連携を進めることにより、地域医療における将来の課題に柔軟に対応できる。

○地域医療連携推進法人設立にかかる今後の予定（※令和3年4月設立予定）

- ・圏域病院等への参加の働きかけ
- ・一般社団法人登記（R2.12月登記済）
- ・地域医療構想調整会議への情報提供
- ・医療連携推進法人設立登記
- ・県への認定申請（R3.1月申請済）
- ・医療審議会への諮問及び県の認定の可否